

負担金のお支払

- 1 ご利用いただける団体の代表者宛てに、利用者負担金の「納付書」を郵送いたします。
- 2 お近くにある指定された金融機関に納付書をお持ちいただき、利用日の2週間前までに以下の料金を振り込んでください。

利用区分	1団体1区分当たりの利用者負担金（円）	
	全面	片面
午前（9：00～12：00）	6,600	3,300
午後（12：00～15：00）		

※振込状況確認のため、振込後に生涯学習課スポーツ振興係にお電話にてご連絡ください（042-386-2462）。

※振込みが確認できない場合は無断キャンセルとみなします。

- 3 振込みの際に金融機関から渡される「納入通知書兼領収書」は利用日の当日に施設の担当スタッフに提示していただきますので、大切に保管してください。